

西ドイツにおける州立銀行の合併と民営化の動き

— 日本生命フランクフルト事務所 —

1. はじめに

西ドイツの全銀行シェア（総資産ベース）の約40%を占める州立銀行（傘下の貯蓄銀行を含む）において、ECの金融市場統合等の流れを受けて次のような動きがみられている。

- ①中堅州立銀行であるシュトゥットガルト州立銀行とバディッシュ・コミューナル州立銀行が1989年1月に合併
- ②大手州立銀行であるウェストドイツ州立銀行（West LB）とヘッセン州立銀行（Helaba）が合併交渉中
- ③更には、1992年のEC統合からその後にかけて州立銀行の再編による地域ブロック化といった見方の現出

また、州立銀行の合併・再編の動きと併せて、西ドイツ政府連立与党の一画を占める自由民主党（FDP）による州立銀行の民営化提案がある。この提案の狙いは、「EC統合とともにやってくる金融市場の構造的変革における州立銀行と傘下の貯蓄銀行の生き残り」としているが、有力政党の提案であるだけに注目される。

そこで、本稿では、西ドイツの州立銀行のこのような動きをレポートする。

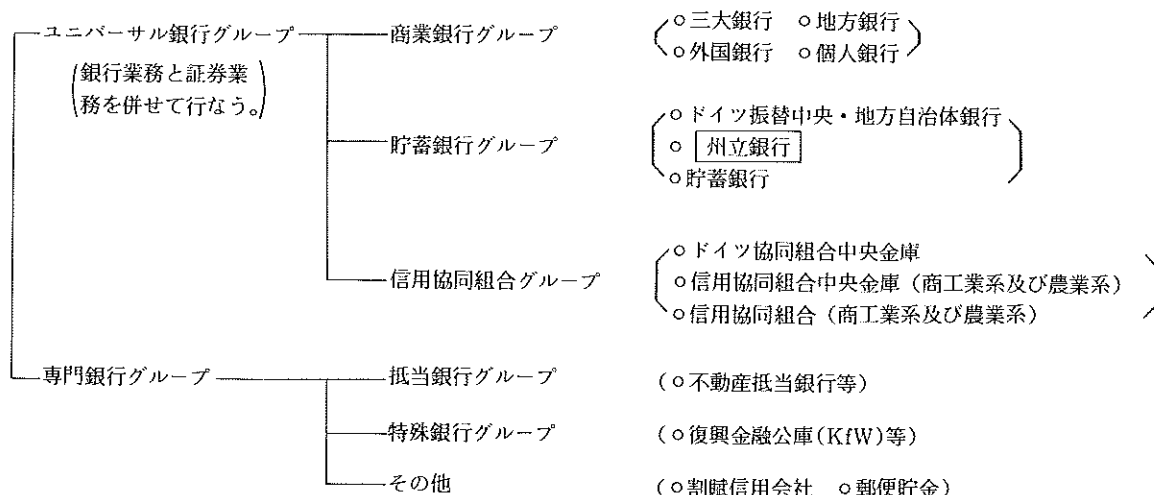
2. 州立銀行合併の動き

(1) 州立銀行の地位

①州立銀行の銀行制度上の位置づけ

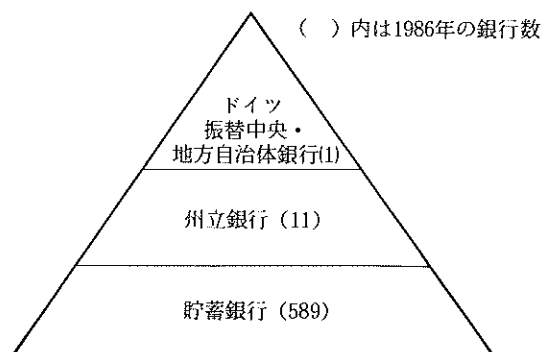
まず、西ドイツの銀行を大別すると、銀行業務と証券業務を併せて行なうユニバーサル銀行グループと特別の目的をもって設立されている専門銀行グループとに分けられる。ユニバーサル銀行グループは更に商業銀行グループ、貯蓄銀行グループ、信用協同組合グループに分かれている（図-1参照、西ドイツの金融機関の概要については後掲の資料参照）。

図－1 西ドイツの銀行



この中で州立・振替中央銀行(Landesbank Girozentral以下、州立銀行と略)は貯蓄銀行グループの中核銀行として位置づけられる。この貯蓄銀行グループは、多数の貯蓄銀行(Sparkassen)、貯蓄銀行を各州レベルで統括する州立銀行、およびこれらの頂点をなすドイツ振替中央・地方自治体銀行(Deutsche Girozentrale-Deutsche Kommunalbank)を有するピラミッド型の組織から成り立っている(図-2参照)。

図－2 貯蓄銀行グループの組成



州立銀行は州法(Ex. ヘッセン州では「公営銀行の編成に関する法律」、Gesetz über die Neuordnung des öffentlichen Bank und Sparkassen)に基づいて設立された公営の金融機関である(株式会社ではない)。州政府と傘下の貯蓄銀行連合会(Sparkasse Giroverband)が州立銀行の資本金出資者(Anteilseigner、通常、Share holderと英訳されている)として通常50%ずつ出資している。

そして、州立銀行は銀行業務、証券業務を兼営するユニバーサルバンキングとしての機能を有するとともに、傘下の貯蓄銀行間あるいは州地域以外の支払決裁や地方自治体に対する信用供与・債券発行等の業務を行なっている。

②州立銀行の地位

西ドイツの全銀行の総資産に占める全州立銀行のシェアは15.7%、全貯蓄銀行のシェアは21.6%、貯蓄銀行グループ全体では37.3%と商業銀行グループ（22.0%）、信用協同組合グループ（16.9%）のシェアを大きく上回っている（1986年末、表-1参照）。

表-1 商業銀行・貯蓄銀行・信用協同組合各グループの総資産

()内は銀行数

年	商業銀行グループ ※1		貯蓄銀行グループ				信用協同組合グループ				全銀行 ※4 (4,595)	
			州立銀行 ※2		貯蓄銀行		協同組合中央金庫 ※3 (8)		信用協同組合			
	(314)	占率	(12)	占率	(589)	占率	(8)	占率	(3,604)	占率	占率	
1981	556,031	22.4	414,342	16.7	543,751	21.9	100,009	4.0	277,147	11.2	2,482,043	100.0
1982	576,034	21.8	434,900	16.4	583,631	22.0	108,890	4.1	301,555	11.4	2,648,942	100.0
1983	602,816	21.4	465,839	16.5	621,323	22.0	122,794	4.4	325,177	11.5	2,818,818	100.0
1984	657,682	21.8	487,894	16.2	665,161	22.0	131,873	4.4	348,257	11.5	3,016,685	100.0
1985	714,019	21.9	513,214	15.7	704,008	21.6	141,132	4.3	411,487	17.6	3,259,244	100.0
1986	765,473	22.0	544,506	15.7	753,613	21.6	150,917	4.3	437,645	12.6	3,481,117	100.0

(出所) Statistische Beihefte zu den Monatsberichten der Bundesbank 1987: Nr.12より作成。

※1. 商業銀行グループは、三大銀行・地方銀行・外国銀行・個人銀行の合計。

※2. 州立銀行は、ドイツ振替・地方自治体銀行（1行）と州立銀行（11行）の合計。

※3. 協同組合中央金庫は、ドイツ協同組合中央金庫（1行）と商工業及び農業信用協同組合中央金庫（8行）の合計。

※4. 全銀行には、商業銀行・貯蓄銀行・信用協同組合の各グループの他、抵当銀行グループ・特殊銀行グループ等の全ての銀行を含む。

次に大手州立銀行のランキングをみると表-2のとおりであり、西ドイツ国内はもちろん全世界でもトップ水準にランクされている。

また、州立銀行最大手のウェストドイツ州立銀行（West LB）に至っては、総資産ベース（1,482億マルク＝約11兆8,600億円）では、西ドイツ三大銀行の一つであるコメルツ銀行（1,481億マルク＝約11兆8,500億円）をも抜いており、州立銀行の地位は極めて高いものとなっている。

表-2 大手州立銀行のランキング

州立銀行	西ドイツでの ランキング ※1 (全4,595行中)	全世界での ランキング ※2
ウェストドイツ州立銀行 (West LB)	3位	33位
バイエルン州立銀行	7位	43位
ノルトドイツ州立銀行 (NORD LB)	9位	54位
ヘッセン州立銀行 (Helaba)	11位	75位

※1. 1986年末総資産ベース、Das Bankwesen in Deutschlandより作成。

※2. 1987年末預金額ベース、"The Top 5000 Banks in the World", American Banker (1988. 7.19)より作成

(2) 州立銀行合併の動き

最近の世界的な金融自由化の流れに加え、ECの金融市場統合（ダイナミックな銀行業務の自由化をかかげたECの第2次銀行指令案（1988年1月）等）の動きを受け、州立銀行も大きな資本力と競争力を創造すべく合併の動きをみせている。

①シュトゥットガルト州立銀行とバディッシュ・コミューナル州立銀行の合併（1989年1月合併）

シュトゥットガルト州立銀行（総資産362億マルク、19位）とバディッシュ・コミューナル州立銀行（総資産258億マルク、31位）は1989年1月に合併し、ズードウエストドイツ州立銀行と名称変更した。このズードウエストドイツ州立銀行の総資産規模（約620億マルク、1986年ベース）は、大手州立銀行であるヘッセン州立銀行（705億マルク、11位）に肉薄し、全独13位にランクされる西ドイツ有数の大手銀行となる。

この合併の背景として次の点が指摘されている。

- (i) この2つの州立銀行のあるバーデン・ヴュルテンブルグ州はダイムラー・ベンツの本社があり、またハイテク産業立地化を進めていることもあって西ドイツのGNPに占める同州の割合は15.7%と高く、また失業率は最も低く（5.1%）なっている。このため、同州の経済的地位を維持向上させていくためにこれを金融面から支援していく大銀行の存在が望まれていたこと。
- (ii) バディッシュ・コミューナル州立銀行は約3年前に不動産融資がらみで失敗し、不良債権をかかえ、この救済の必要性があったこと。
- (iii) バーデン・ヴュルテンベルク州政府のシュベート首相としても、ドイツ銀行やヘッセン州立銀行に対抗しうるような大銀行が欲しかったこと（同首相には約8年前の首相就任当時よりこの考えがあったとのこと）。
- (iv) 1つの州に2つの州立銀行があるのは同州のみであり、政治的にも合併は容易であったこと（州立銀行の合併では、同行の約50%は州政府の保有であるため、州政府与党が異なった場合、政治面で合併が難しくなる→後述のWest LB, Helabaの合併計画のケース）。
- (v) 加えて、ECの銀行業務自由化の動きが合併を促進したこと。

なお合併後当面は、シュトゥットガルト（シュトゥットガルト州立銀行本店）とマンハイム（バディッシュ・コミューナル州立銀行）の2センターでの運営がなされるものとみられている。ただ、Capital Market部門の中心はマンハイムに置かれる模様である（有力なマルク債マーケットメーカーの一つであるドイツ銀行マンハイム支店もある）。

② ウェストドイツ州立銀行（West LB）とヘッセン州立銀行（Helaba）の合併計画

ウェストドイツ州立銀行（West LB、総資産1,482億マルク、3位）とヘッセン州立銀行（Helaba、総資産705億マルク、11位）は現在合併を検討中である。合併後の銀行（総資産2,187億マルク）はドレスナー銀行（総資産1,968億マルク）を抜き、西ドイツ最大手のドイツ銀行（総資産2,572億マルク）に次ぐ第2位の銀行となる。

この合併計画の背景として次の点が指摘されている。

- (i) 世界的な金融自由化とECでの金融市場統合の動きの中で、州立銀行傘下の貯蓄銀行をこのような自由化の波から守り生き残っていくためには、大きな資本力と競争力とが必要であるとの基本的認識があったこと。
- (ii) West LBは早くから国際業務の展開を図っており、州立銀行の中ではこの分野に最も強く、一方Helabaは本店が世界有数の金融センターであるフランクフルトにあり、伝統的に証券業務に強いことから、両者の合併によるシナジー効果が期待されること。
- (iii) シュトゥットガルト州立銀行とバディッシュ・コミューナル州立銀行の合併計画により、総資産ベースでHelabaに肉薄する大手銀行が出現することとなり、この動きに刺激されたこと。

ただ合併の進捗状況はやや遅れ気味であるが、その理由としては次のような点にある。

- (i) West LBの総資産が1,482億マルクに対してHelabaは705億マルクと約半分しかないため、現状では対等合併は難しく、West LBによるHelabaの吸収合併とならざるをえないこととなる。しかしこれはHelabaにとり容易には受け入れられないこと。
- (ii) 州立銀行は、州政府によってその約50%を保有されているが、West LBのあるノルトライン・ウェストファーレン州の州政府与党が社会民主党（SPD）であるのに対して、Helabaのあるヘッセン州の州政府与党はキリスト教民主同盟（CDU）である。

一方、合併には州政府の合意がまず必要となるが、両州の州政府与党が異なっているため、州政府レベルでの交渉が難しいこと。

- (iii) (i)(ii)のような理由があることから、
 - West LB、Helabaはともに自行にとり、より有利な合併を導くために増資を検討していること。

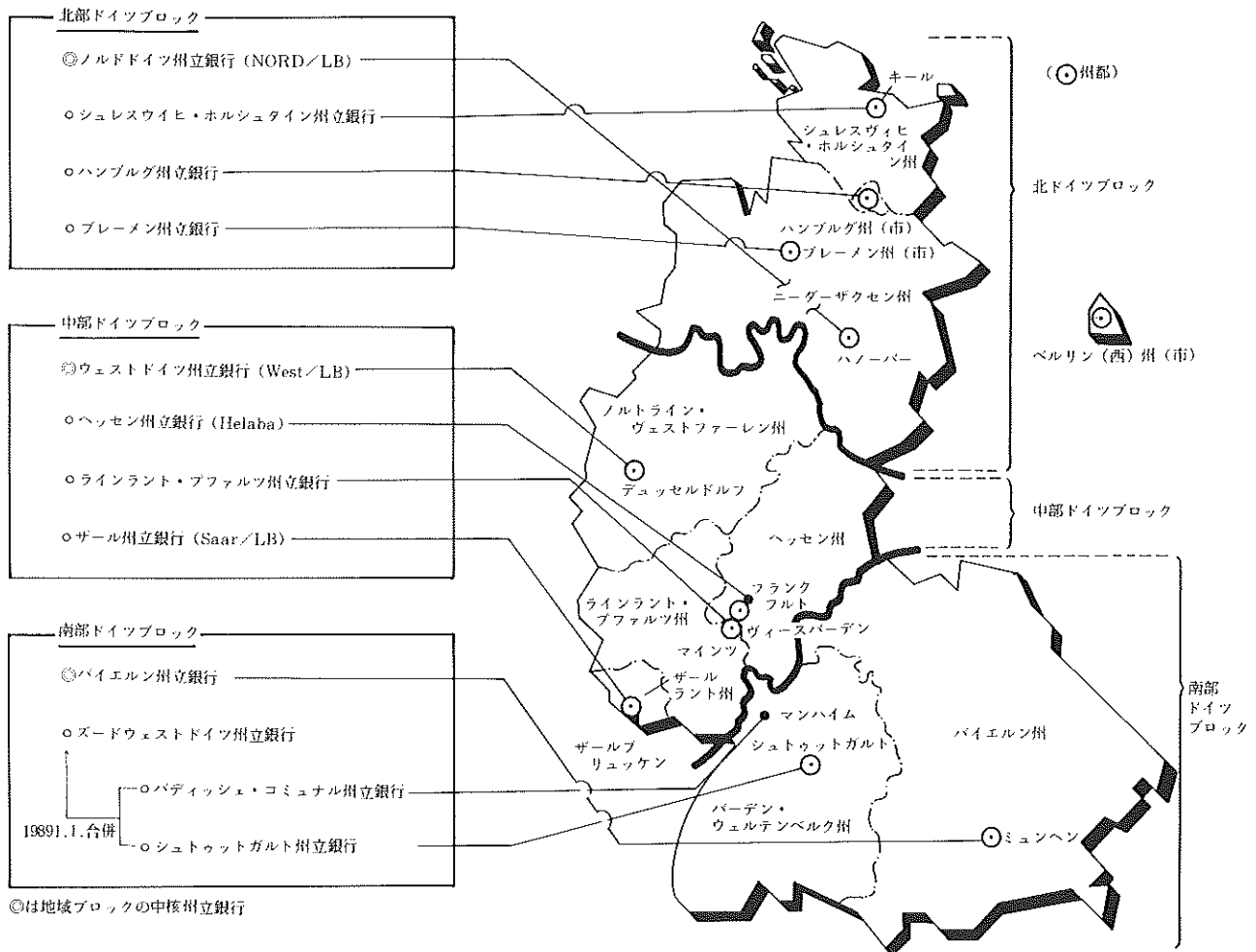
- ヘッセン州政府サイドでは、合併問題から手を引きたいためか、Helabaに対する50%の保有分を残し50%の保有者であるヘッセン州の貯蓄銀行連合会に譲渡したいとの考えもあること。
- といった合併関係者の様々な思惑がからんでいること。

以上のような状況の中で昨年12月のHelabaの取締役会では、合併という基本方向は確認されたものの、交渉の過程ではかなりの紆余曲折があるものと予想されている。

West LBとHelabaの合併に関する新聞記事はFrankfurter Allgemeine Zeitung (1988.5.27)、Wall Street Journal (1988.5.27)、Handelsblatt (1988.12.6) 等にみられる。

日経金融新聞 (1988.12.15) では、この合併は事実上断念と報道されている。しかし、実際には両行とも交渉継続の考えであり、1989年春に合併に向けた再交渉が予定されているとのことである。

図-3 西ドイツの州立銀行の地域ブロック化



(3) 州立銀行の地域ブロック化の動き

一部の州立銀行の合併の動きに刺激され、中小の州立銀行も今後の生き残りの一つの方策として合併を意識しているとの見方がある。

この見方によれば、基本的には上位州立銀行による下位州立銀行の吸収合併という形で、1992年のEC統合からその後にかけて（今後10年程度か？）、州立銀行の再編が進むものとみている。

この州立銀行の再編により、北部ドイツ、中部ドイツ、南部ドイツの3つの地域ブロックが形成され、各々のブロックの中核銀行として、ノルトドイツ州立銀行（NO RD/LB）、ウェストドイツ州立銀行（West LB）、バイエルン州立銀行が考えられ、現在の州立銀行11行は最終的には3行に集約されることも考えられるとの見方もある（図-3参照）。

表-3 西ドイツの州別経済力比較（含州立銀行）

（1987年末現在）

州	州 部	面 積 km ²	人 口 万人	労 働 人 口 万人	外国人 占 率 %	失 業 率 %	企業数 万社	GNP 占 率 %	州政府 与 党 派	州 立 銀 行（本店）
シュレスヴィヒ・ホルシュタイン	キール	15,727	261	114	3.4	10.3	7.0	3.5	CDU	シュレスヴィヒ・ホルシュタイン 州立銀行（キール）
ハンブルグ	ハンブルグ	755	158	72	7.1	13.6	6.0	4.6	CDU	ハンブルグ州立銀行 （ハンブルグ）
ニーダーザクセン	ハノーバー	47,438	720	300	4.0	11.4	18.8	9.8	CDU	ノルトドイツ州立銀行 （ハノーバー）
ブレーメン	ブレーメン	404	66	25	4.9	15.6	1.8	1.4	SPD	ブレーメン州立銀行 （ブレーメン）
ノルトライン・ウェストファーレン	デュッセルドルフ	34,068	1,667	677	7.6	11.0	49.9	26.8	SPD	ウェストドイツ州立銀行 （デュッセルドルフ）
ヘッセン	ヴィースバーデン	21,114	553	245	9.2	6.7	17.2	9.9	CDU FDP	ヘッセン州立銀行 （フランクフルト）
ラインラント・プファルツ	マインツ	19,848	362	156	4.9	8.1	11.9	5.3	CDU	ラインラント・プファルツ州立銀行 （マインツ）
バーデン・ヴュルテンベルグ	シュトゥットガルト	35,752	927	434	10.8	5.1	29.1	15.7	CDU	バディッシュ・コミューナル州立銀行 （マンハイム） シュトゥットガルト州立銀行 （シュトゥットガルト）
バイエルン	ミュンヘン	70,553	1,097	519	7.3	6.6	35.3	17.7	CSU	バイエルン州立銀行 （ミュンヘン）
ザールラント	ザールブリュッケン	2,569	105	39	5.4	12.7	2.8	1.5	SPD	ザール州立銀行 （ザールブリュッケン）
西ベルリン	西ベルリン	480	186	80	12.1	10.5	5.7	3.8	CDU	—————
ドイツ連邦共和国	ボン	248,708	6,102	2,661	7.7	8.9	185.8	100.0	CDU	ドイツ振替中央・地方自治体銀行 （フランクフルト）

（出所）Germany's Almanac1987/88

Deutsche Sparkasse und GiroverbandE.V.等

※CDU（キリスト教民主同盟）CSU（キリスト教社会同盟）

FDP（自由民主党）

SPD（社会民主党）

もっともこの再編の過程では、

- 州立銀行の約50%の保有者である州の政府与党が各行によって異なってくることからくる政治的な問題点
- 州立銀行のもう一つの保有者は、州立銀行傘下の貯蓄銀行連合会であるが、これは民営貯蓄銀行と公営貯蓄銀行によって組成されている。このうち公営貯蓄銀行は地方自治体に保有されているが、各州の経済力を反映して州とともに地方自治体の財政力にも強弱があり、例えば、対等合併、吸収合併等に伴う様々な地方自治体レベルでの思惑も、陰に陽に影響してくること。

といったことが十分予想されている（西ドイツの州別経済力比較表－3参照）。

なお、仮に州立銀行が最終的に3行にまで集約された場合の総資産は次表のとおりとなり、三大銀行（ドイツ銀行、ドレスナー銀行、コメルツ銀行）と拮抗さらには凌駕する規模となる（表－4参照）。

表－4 地域ブロック州立銀行と三大銀行の総資産比較

順位	銀行	総資産※
1	中部ブロック州立銀行 (ウェストドイツ州立銀行、West LB)	2,690
2	ドイツ銀行	2,572
3	ドレスナー銀行	1,968
4	北部ブロック州立銀行 (ノルトドイツ州立銀行、NORD LB)	1,894
5	南部ブロック州立銀行 (バイエルン州立銀行)	1,775
6	コメルツ銀行	1,481

※総資産は1986年末をベースに算出
()内は各地域ブロックの中核銀行

3. 州立銀行民営化の提案

州立銀行を巡っては、合併さらには再編の動きとともに、西ドイツの自由民主党（FDP）による民営化の提案が出されている。同党は現在の西ドイツ政府連立与党三党の一画を占め、ゲンシャー外務大臣、バンゲマン前経済大臣を政府閣僚に送り込む等、西ドイツ政府の政策に影響力を持つ政党であり、また州立銀行の合併（West LBとHelabaの合併）についても支持しており、同党の提案は注目される。

この提案では、州立銀行と傘下の公営貯蓄銀行の民営化を打ち出し、その狙いをEC統一とともにやってくる金融市場の構造的変革における生き残りとしている。この提案内容は次のとおりとなっている。

(1) 公営貯蓄銀行の民営化

州立銀行の傘下にある貯蓄銀行には民営貯蓄銀行（Freie Sparkassen）と公営貯蓄銀行（Öffentliche-Rechtliche Sparkassen）があり、公営貯蓄銀行の保有者は地方自治体となっている。

この中で公営貯蓄銀行を保有している財政状況の良くない地方自治体の負担を軽減するために、個人及び民間法人による49%までの資本参加を可能とする。これにより、公営貯蓄銀行の生き残りとは合併への道を可能とするが、同銀行の分権的かつ中規模といった特徴は維持する。この民営化法案は1990年施行とする。

なお、この提案では、公営貯蓄銀行を半ば民営化したものを“市民貯蓄銀行（Bürgerschaftliche Sparkassen）”という新しい概念で規定している。

(2) 州立銀行の部分的民営化

州立銀行の合併の後には、州立銀行の資本に対する民間の資本参加（部分的民営化）も認められなければならない。また同時に、州立銀行の資本金出資者である州政府や公営貯蓄銀行連合会といった公共セクターの出資割合の減少（具体的には、株式会社化）が望まれる。

（(1)、(2)は1988年11月22付Börsen Zeitung及びHandelsblattを要約）

(3) 民営化提案に対する反応

この民営化提案について、大手州立銀行では次のような見方があった（但し、大手州立銀行行員の個人的見解）。

まず、公営貯蓄銀行の民営化については、

- 伝統的な重厚長大産業をかかえる州では失業率が高く地方自治体の財政が苦しいため、これを軽減するための民営化案には肯定的な見方ができる。また、そのような州の貯蓄銀行は金融の自由化・国際化の流れの中での生き残りを意識していることもあり、今後は70～80%の確率で民営化の可能性が考えられる。但し、過度の民営化は、公営貯蓄銀行の既存の自立性を損う恐れがある。
- 一方、ハイテク産業等の好況産業をかかえる州では、失業率は低く地方自治体の財政はさほど苦しくないこともあってどちらかと言えば民営化案に否定的な見方ができる。

（西ドイツの州別経済力比較は前掲表－3参照）。

次に州立銀行の民営化案については、大手州立銀行では経営体力が十分にあり、かつ自主独立性も高いためか、現段階では否定的な見方をしている。

4. おわりに

以上のように西ドイツの州立銀行には合併・再編の動きや民営化提案があるが、このほかにも西ドイツの金融機関を巡っては次のような動きがみられる。

- 商業銀行を中心とした金融デパート戦略（Ex. ドイツ銀行の生命保険子会社設立、1989年秋営業開始予定）
- 信用協同組合グループにおける合併（Ex. ドイツ協同組合中央金庫と北ドイツ信用協同組合金庫の合併、1988.11）
- 大手保険会社グループによる同業他社の買収（Ex. アヘナー・ミュンヘナーグループ等によるフォルクスフュアゾルゲグループの買収、1988.11）

これらの動きは州立銀行の動きと同様、大なり小なりECの金融市場統合の動きとかわっている。

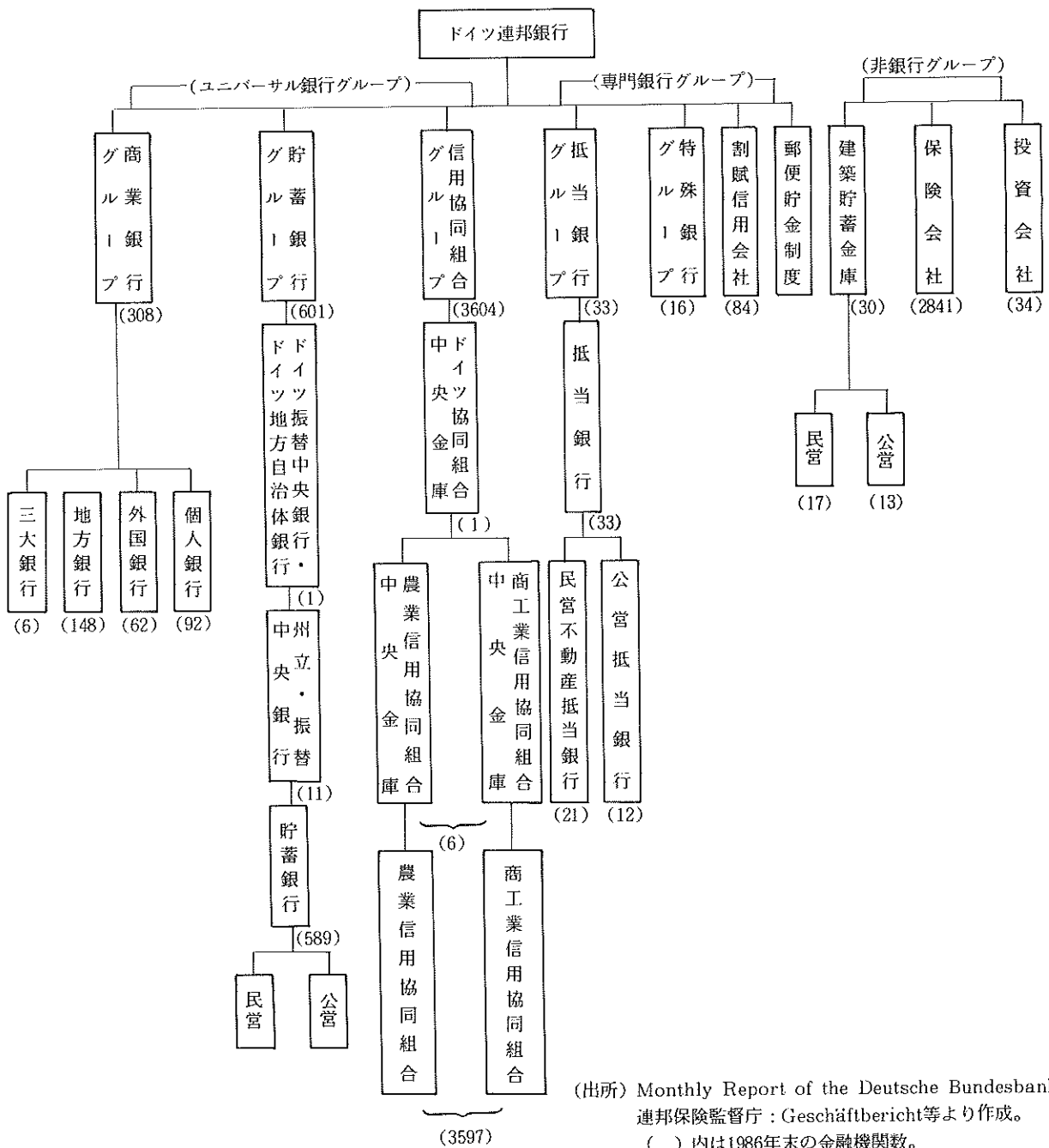
従来、西ドイツの金融機関・市場は保守的であるとみられていたが、最近では金融市場の構造的変革の波を受けて金融機関はダイナミックな動きを示しており、今後ともその動向が注目される。

(資料) 西ドイツの金融機関 (概要)

西ドイツの金融機関を大別すると、次のように分けることができる。

- (1) ユニバーサル銀行グループ…商業銀行、貯蓄銀行等があらゆる銀行業務のほか証券業務も併せて行なっている。
- (2) 専門銀行グループ……………抵当銀行、割賦信用会社等が特別の目的をもって設立されている。
- (3) 非銀行グループ……………保険会社、投資会社等がこの中に含まれている。

(図) 西ドイツの金融機関



(出所) Monthly Report of the Deutsche Bundesbank
連邦保険監督庁：Geschäftsbericht等より作成。
()内は1986年末の金融機関数。

これらの各グループの金融機関の特徴は次のとおりである。

(1) ユニバーサル銀行グループ

①商業銀行（Kreditbank）グループ

短期金融を中心とする商業銀行業務のみならず、中・長期金融、証券業務、外国為替業務、消費者金融等のいっさいの銀行・証券業務を行なうユニバーサル・バンクである。

1) 三大銀行（Grossbanken、ドイツ銀行・ドレスナー銀行・コメルツ銀行）

商業銀行の中心をなすものであり、従来の産業界とのつながり、証券発行面および国際金融面における地位等を背景に、金融界における指導的地位にある全国的規模の銀行である。

2) 地方銀行（Regionalbanken）

営業基盤が特定地域に限定されているが、その業務内容は、三大銀行と同様ユニバーサル・バンク的色彩が濃い。なかでもバイエルン抵当・手形銀行、バイエリッシェ・フェラインス銀行は、通常の銀行業務以外に抵当貸付を行っており、特に規模の大きい有力銀行である。

3) 個人銀行（Privatbanken）

主として個人の無限責任に基づく銀行で、一般に規模が小さく、地域性が強い。また、長い伝統の上に立つ個人的取引関係を持ち、金融専門家として独特の機能を果たしている。

4) 外国銀行の支店・現地法人

これについて注意すべきは、西ドイツでは特に銀行と証券会社の区別が存在しないため、わが国の証券会社の現地法人はもちろん銀行であり、反対に銀行の現法は証券業務が当然のこととして許されることである。

②貯蓄銀行グループ（Landesbanken・Sparkassen）

一般金融機関の中で、資金量が最大のグループで、信用協同組合銀行と同様に、組織的には、全国に多数ある貯蓄銀行、その各州中央機関である州立・振替中央銀行、最上部にドイツ振替中央・地方自治体銀行をもつピラミッド型になっている。

大部分の貯蓄銀行は公法に基づいて設立され、地方自治体によって所有されている公営機関であり、西ドイツでは一番古い伝統をもった庶民の銀行として機能している。

州立銀行は同時に振替中央銀行として営業しており、加盟貯蓄銀行間あるいは地域外の支払決済を行うほかに、手形割引、外国為替取引、自治体に対する信用供与、債券発行等の業務も行う。

③信用協同組合グループ銀行（Kreditgenossenschaften）

西ドイツ最大の店舗網を有する金融機関で協同組合員の相互扶助を通じて都市、農

村の中産階級の経済的発展を目的とした金融機関である。

組織的には、商工業、農業系の信用組合銀行として、それぞれ、庶民銀行（Volksbanken）、ライファイゼン信用協同組合（Raiffeisenbanken）が全国的規模であり、その上位機関として地域ごとに信用協同組合中央金庫（Zentralkasse）があって、各組合の支払取引の決済が行なわれる。これらは、最終的にドイツ協同組合中央金庫（Deutsche Genossenschaftsbank）を最高機関に統合されている。

(2) 専門銀行グループ

① 抵当銀行グループ

特別金融機関に属し、民営と公営とからなり不動産を担当とする抵当貸付と自治体貸付を専門とする長期信用銀行である。

長期の抵当貸付に必要な資金を調達するために、その抵当権を担保として抵当債券を発行し、また自治体貸付用資金調達のために、自治体債券を発行している。

② 特殊銀行（Kreditinstitute mit Sonderaufgaben）グループ

多くの場合、政府により設立、所有され、政府出資金および債券資金をもって経済の安定部門（住宅建設、農業、中小企業等）に重点的に融資している。代表的な機関として復興金融公庫（Kreditanstalt für Wiederaufbau）、負担平衡銀行（Lastenausgleichsbank）等がある。

③ 割賦信用会社（Teilzahlungsgesellschaft）

割賦信用会社または賦払信用銀行（Teilzahlungsbank）と呼ばれているもので、株式会社と有限会社である。多くは商業銀行その他の金融機関の系列下にある。

④ 郵便貯金制度

西ドイツにもわが国と同様に郵便貯金制度が存在し、郵便局で郵便業務と併せて郵貯業務が行なわれている。郵貯業務の運営主体は郵便貯蓄銀行（Postsparkassen）であるが、独立した経営体ではなく実態は郵便電気通信省（Bundespost Ministerium）の直営方式がとられている。

(3) 非銀行グループ

① 住宅貯蓄金庫（Bausparkassen）

イギリスの建築組合をモデルとしたもので、1924年設立の民営の住宅貯蓄金庫を源としている（公営は1929年から）。業務は住宅の取得・改修資金の貸付で、住宅建築貯蓄契約によって預金者が貯蓄プランを完遂した後（目標額を設定して目標額の40%を積み立てる）、目標額の60%を貸し付ける。

② 保険会社（Versicherungsunternehmen）

生命保険会社、医療保険会社、損害保険会社等、大小あわせて、約770社が、連邦保険監督庁の監督下にある。このほかに約2,100社が州レベルでの監督下にある。

生損保兼営の禁止はわが国と同様であるが、保険コンツェルンの形成によって実態的には兼営に近いものとなっている。

③投資信託会社（Kapitalanlagegesellschaften）

投資信託会社は投資信託の管理運用を行なうmanagement companyでわが国でいう投資信託委託会社にあたる。したがって会社型投資信託を行なうinvestment companyではない。組織形態は資本投資会社法によって株式会社か有限会社に限られる。

（フランクフルト事務所：伊崎 義展）

（参考文献）

- 「西ドイツの金融・証券制度」日本証券経済研究所
- 「西ドイツの金融市場と構造」相沢幸悦
- Monatberichte der Deutsche Bundesbank
- Das Bankenwesen in Deutschland, Bank-Verlag Köln
- Banken-Jahrbuch. 1988, Hoppenstedt
- Statistisches Jahrbuch 1988, Statistischesbundesamt
- Germany's Almanac 1987/88, Deutscher Sparkassen-und Giroverband E.V.